

【質問】

診断書を書いてもらったが、記載内容に納得できません。書き直してもらうことはできますか。

【回答】

診断書は、医師・歯科医師が自らの責任と医学的判断によって記載するものであるため、患者の希望するように書くものではありません。一方、納得ができない点については、主治医に説明を求めてみましょう。

診断書の内容に納得ができない場合は、患者の意見や要望として、直接主治医へ話をしてください。医師法で「医師は、自ら診察しないで治療をし、若しくは診断書若しくは処方せん（中略）を交付してはならない。」とされているように、診察していない内容については記載をすることはできません。

【参考】

医師法 第20条 （無診察治療等の禁止）

※診断書は、紹介状と言われる診療情報提供書とは異なります。